

| 調達管理番号・案件名 |
|---|
| 24a00636_キルギス国野菜に関するバリューチェーン構築マスターープランプロジェクト(QCBS-ランプサム型) |

質問と回答は以下のとおりです。

2024年10月7日

| 質問番号 | ページ | 項目 | 質問内容 | 回答 |
|------|-----|---|---|--|
| 1 | 0 | 見積書 | 地方出張においてカウンターパート(農業省職員)の同行を想定していますが、その際日当・宿泊費はプロジェクトから支弁する必要があるのでしょうか。必要がある場合はカウンターパートの日当・宿泊費の単価規定をご教示頂けますと幸いです。 | カウンターパートの現地出張にかかる日当・宿泊費はキルギス政府側の負担になりますので、計上不要です。 |
| 2 | 11 | 第3条 (1) プロジェクト実施体制 | 配布資料の「詳細計画策定調査MMJRD案を含む.pdf」には、JCCに関する記述がありますが、企画競争説明書にはその記述が無いように思えます。企画競争説明書にはFVCWGと適時適切な情報共有や連携を進める旨の言及があり、FVCWGにJCCが含まれているとの理解ですが、本件業務に関して一般的なJICA事業で実施されるJCC会議開催の要望・指示事項等がありますでしょうか。 | 「詳細計画策定調査MMJRD案のJCCメンバーの通り、FVCWGメンバーとJCCメンバーには一部重複はあるもののFVCWGメンバーの範囲はJCCメンバーよりも広範囲を想定しているため、FVCWGとJCCは別途開催していただく想定です。JCCの開催回数はプロジェクト期間中に2回程度を想定しています。うち一回ではインテリムレポートの内容に合意を得ることを公示資料に記載しております。 |
| 3 | 13 | 第3条、(4)策定する開発計画／マスタープランの位置付け・戦略・方向性、2点目 | 「マスタープランには以下の点を含める。またドラフトマスタープランでは、以下に示す1～5を含むが…」とありますが、「1～5」ではなく「1～6」ではないでしょうか。 | 1-5で間違いございません。 |
| 4 | 19 | 第4条、(3)対象作物選定に関わる活動 | 対象作物選定に関わる活動では、全州での現地調査を想定しているでしょうか。その場合、バトケン州につきましては、オシュ州・ジャララバード州同様ウズベキスタン国境沿い地域が外務省危険レベル3に指定されていますか、その他の外務省危険レベル2に指定されている地域では調査が可能ということでしょうか。あるいは、事業実施可能性の高い州に絞った現地調査を想定されているでしょうか。 | 対象作物選定に関する調査は野菜を主に生産している州を対象とすることを想定しています。また、アクションプランを念頭に置いた対象品目の選定になるため、事業実施可能性の高い州/地域を優先的に対象とすることを想定しています。 |
| 5 | 26 | 案件概要表3(5)2)① | キルギス側の投入の1つに、「現地経費の提供」がありますが、これには現地政府職員が本業務において地方出張した場合の日当・宿泊費は含まれるでしょうか。 | 質問番号1の回答の通りです。 |

以上